

平成31年度VPP事業 共通実証仕様書

Ver. 1.0

2019年4月8日

一般社団法人環境共創イニシアチブ

※あくまでも実証事業におけるメニューであり、実際の需給調整市場の商品要件とは異なります。

日付	Ver	区分	改訂箇所	改訂内容
2019/4/8	1.0	新規作成	—	—

- 三次調整力①と②をDRAS信号からの共通実証とする。 ※VPP基盤整備事業者と共同で実施する共通実証 公募要領P.23 ①

項目	三次調整力① (下げDR)	三次調整力② (下げDR)
指令値変更の有無	指令値変更あり	指令値変更あり
応動時間	15分	45分
指令値変更間隔	1分	30分
持続時間	3時間	
応動の基準値	アグリゲータが設定：1分値	アグリゲータが設定：30分値
応動の成功率判定	入札量に対して±10%以内に滞在すること (1分値)	入札量に対して±10%以内に滞在すること (30分値) (注1)
制御量の評価	応動の基準値と実需要値の差分を制御量 (kW) として評価	
実証対象地域	全電力管内 ※制御リソースはエリア間を跨がないこととする	
制御量計測	Bルート1の1分データ (CTセンサー等による計測でも可)	Bルート30の30分データ (CTセンサー等による計測でも可)
最低容量	可能な限り1,000kW以上を目指す	
実施期間	2019年8月～2020年1月	
制御指令	DRASより発信	
実証参加日数	三次①4回以上、三次②4回以上、合計12回以上	
制御可能量の報告 (入札)	前週までに、所定の方式で制御可能量を報告すること。 ※エリア毎、3時間単位で報告	前日までに、所定の方式で制御可能量を報告すること。 ※エリア毎、3時間単位で報告
制御不参加の報告 (OPT-OUT)	何らかの理由で報告 (入札) した制御可能量に対応できない場合は、応動の基準値の報告前までに、所定の方式で報告を行うこと。(OPT-OUT)	
応動の基準値の報告	制御開始0.5h前に、所定の方法で応動の基準値を報告すること エリア毎、制御前0.5h + 制御時間3hの計3.5hで報告	制御開始1.0h前に、所定の方法で応動の基準値を報告すること エリア毎、制御前1.0h + 制御時間3.0hの計4.0hで報告
指令への応答 (OPT-IN)	DRASからの制御指令に対して応答する (実証に参加する) 場合は、アグリゲーションコーディネーターのVENからOPT-IN信号を返すこと。	
制御実績の報告	制御開始15分前 (注2) から、制御終了まで1分間隔でDRASへ報告すること	制御開始60分前 (注2) から、制御終了まで30分間隔でDRASへ報告すること
参加対象	全コンソーシアム	

(注1) 需給調整市場の参入時の事前審査では5分値で評価を行うこととなる。それに向けた取組も自主的に行うこと。(参考：第10回 需給調整市場検討小委員会 資料3 https://www.occto.or.jp/iinkai/chouseiryoku/jukyuchousei/2018/files/jukyushijyo_10_03.pdf)

(注2) 制御開始前の値は、応動の成功判定には無関係だが、実証検証のための参考値として報告すること

※市場価格連動上げ下げDR（スポット市場、時間前市場等での供給力取引を想定した実証） 公募要領P.23 ②

- スポット市場、時間前市場等での供給力取引を想定した実証（上げ・下げDR）も共通実証として実施を求める
- ただし、DRASからの信号は用いず、AC単位で実施すること

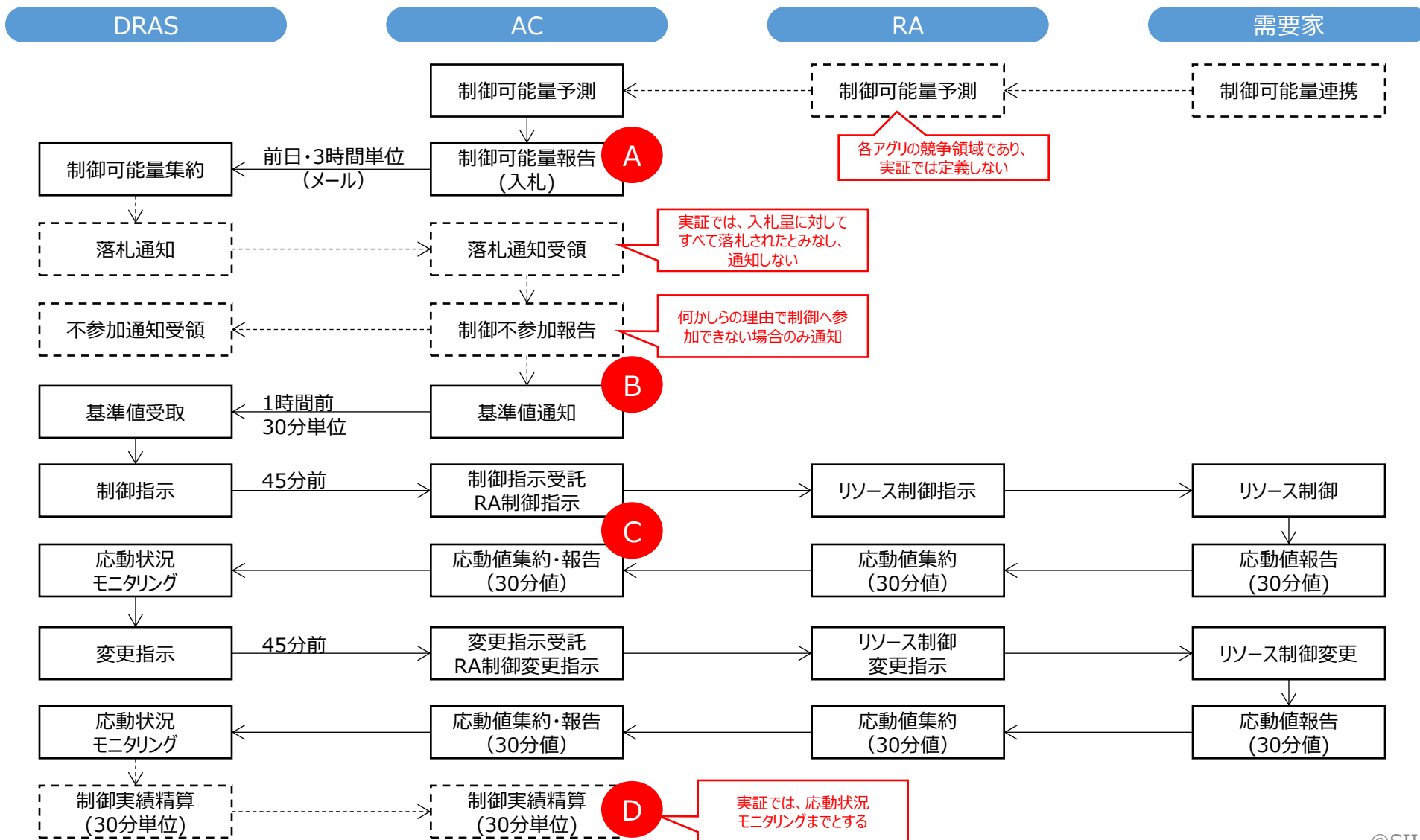
<共通要件>

- ベースライン：High4of5を用いること（必要に応じてAC独自のベースラインも可とするがHigh4of5は必ず用いること）
- 制御量の評価：ベースラインと実需要値の差分を制御量（kWh）として評価すること
- 実証回数：上げDR1回以上、下げDR1回以上実施し、合計3回以上実施すること

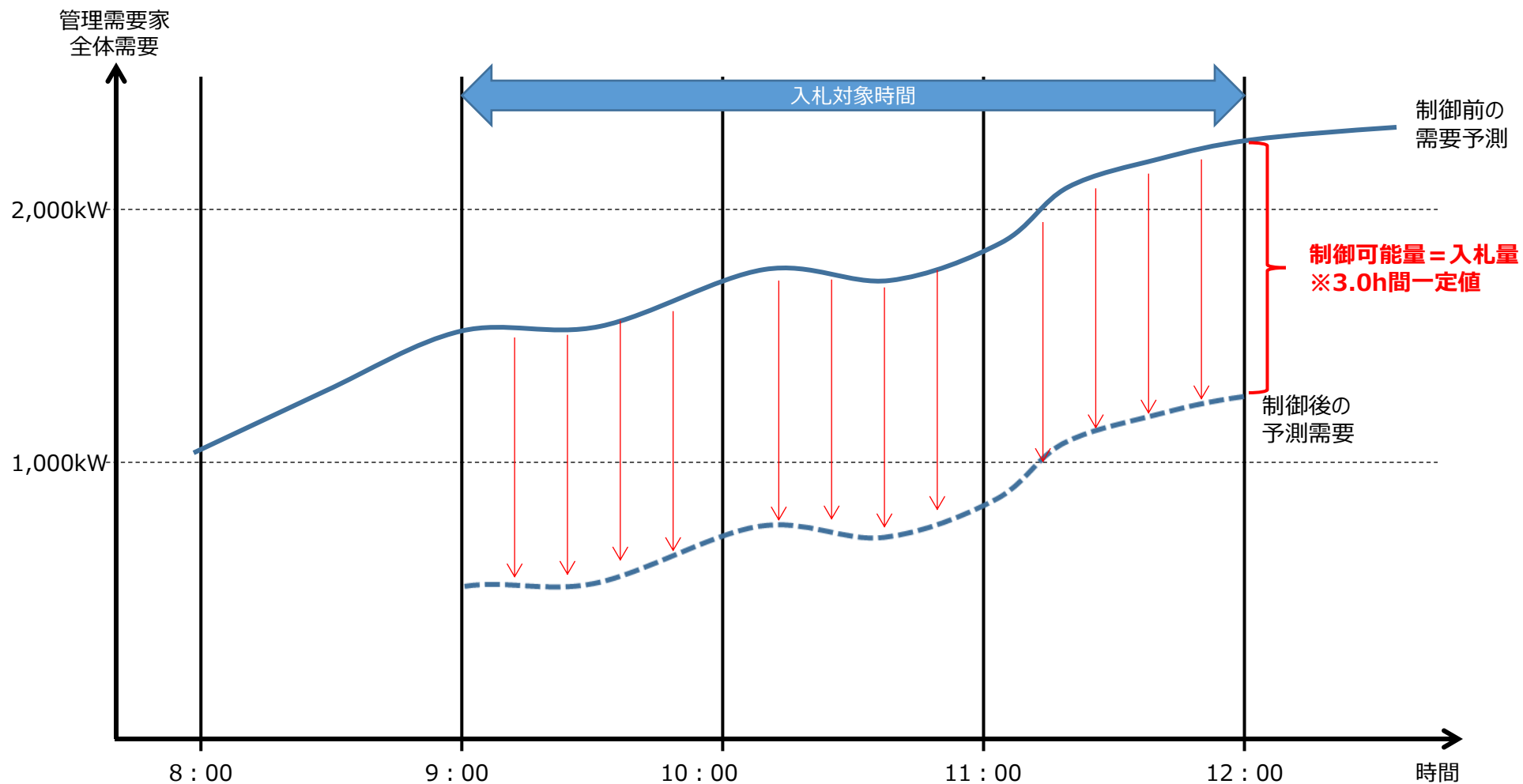
<ACが設定する要件> ※設定した内容の報告を求める

- 指令値変更の有無
- 応動時間
- 持続時間
- 成功判定基準

- 共通実証（三次調整力②）の全体の流れは下記の通り
- A～Dの実証及び評価イメージを次頁以降で詳細説明

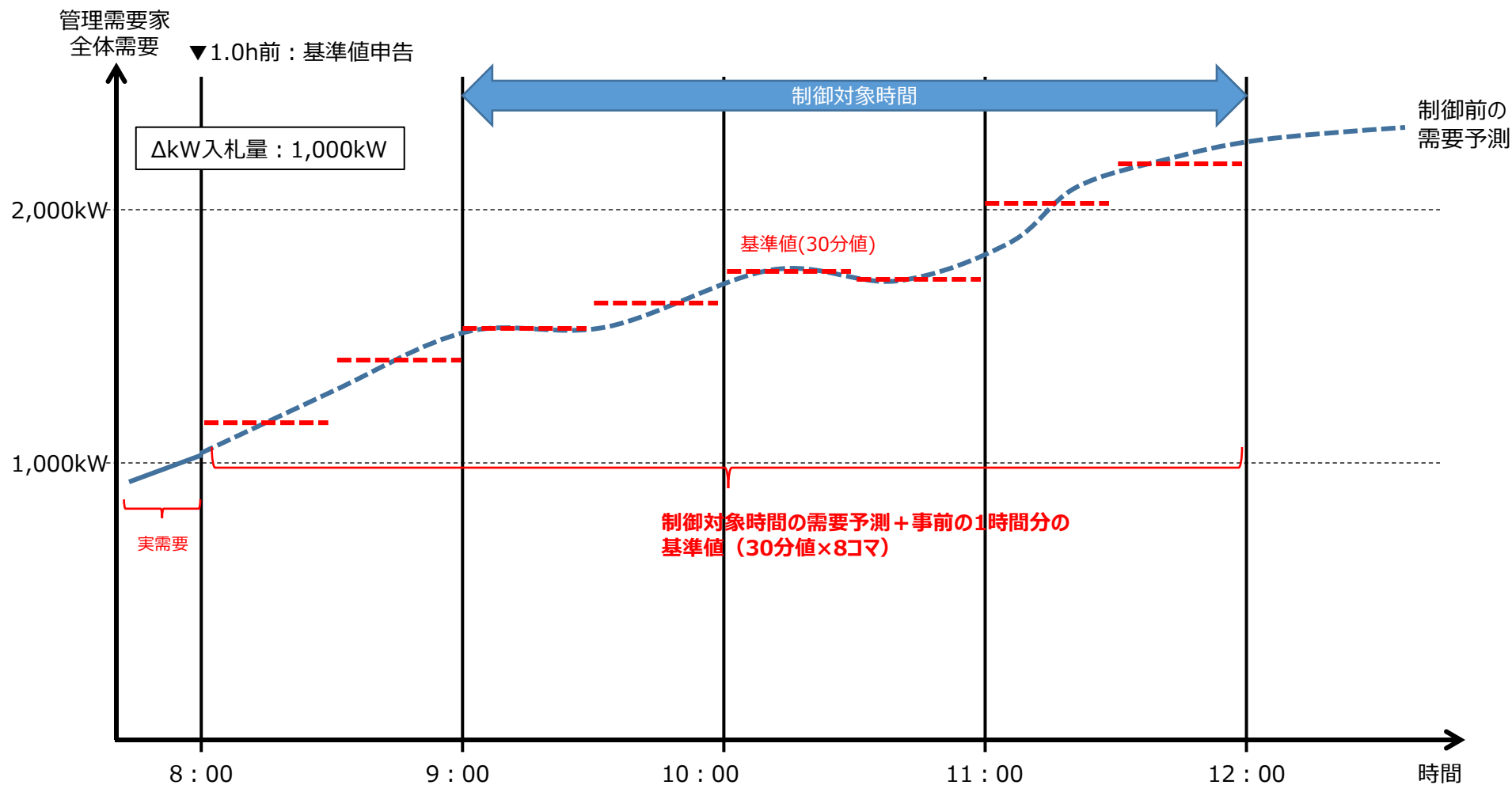


- 前日時点で、入札対象日の入札対象時間の需要を予測、同時間の制御可能量を予測して入札
- 制御可能量は3.0hの間は一定値で入札しなければならない



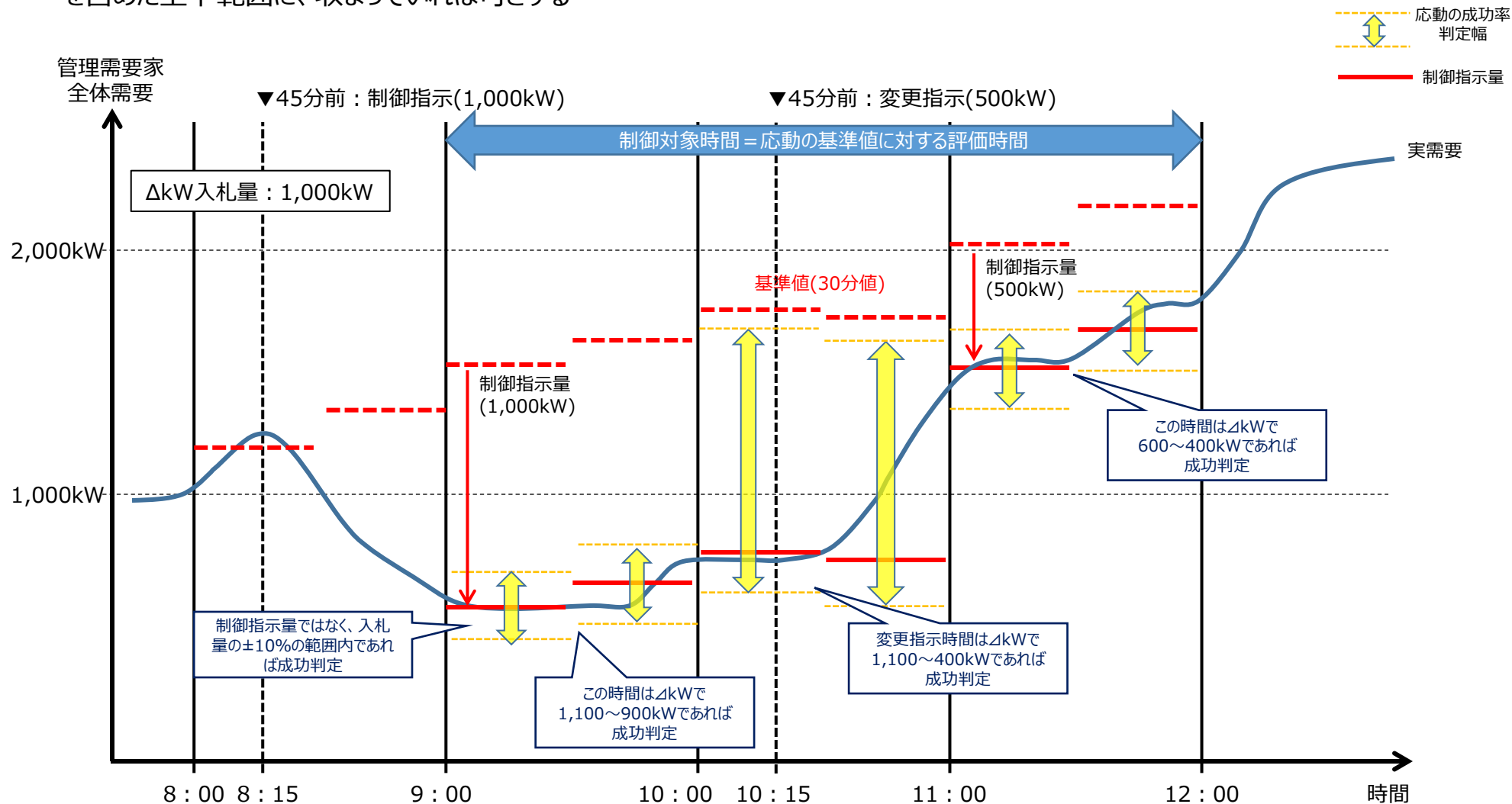
【三次調整力②】B：基準値申告（三次②の場合：30分値×8点）

- 制御対象時間1.0h前に制御対象時間+事前の1時間分の需要を予測、予測した需要値を基準値として申告する
- 三次調整力②の場合は、制御対象時間の3.0h+事前の1.0h=4.0hの30分値（=8点）の基準値を申告



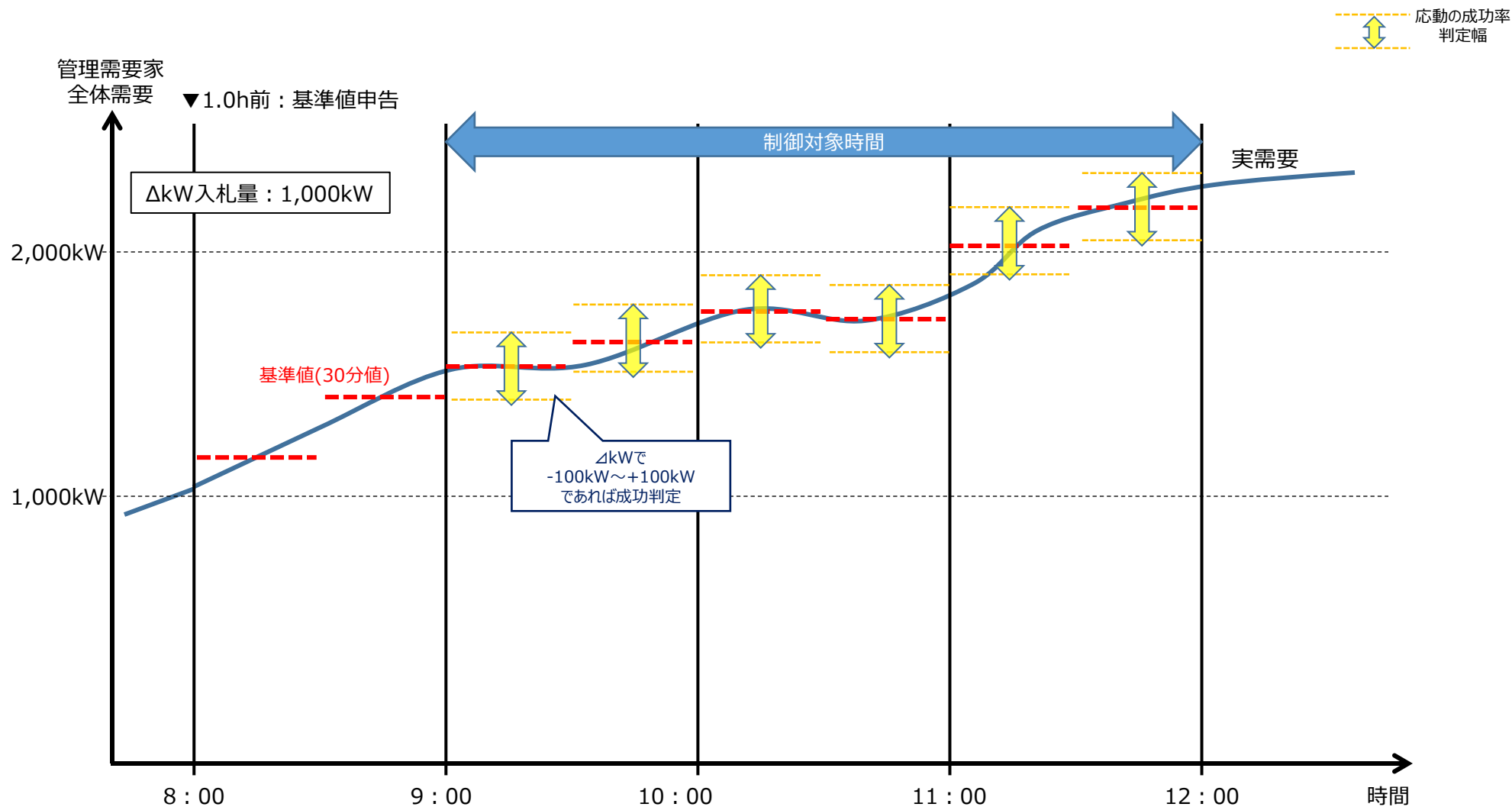
【三次調整力②】C：制御指示・変更・応動(kW)評価

- 三次調整力②の場合、制御時間45分前に実際の制御量の指示有
- 応動評価は、30分平均値kWが指令値に対して入札量の±10%以内の幅に収まっていれば可とする
- 制御対象時間内に変更指示があった場合は、変更指示時間から変更対象時間までは、30分平均値kWが入札量の±10%を含めた上下範囲に、収まっていれば可とする

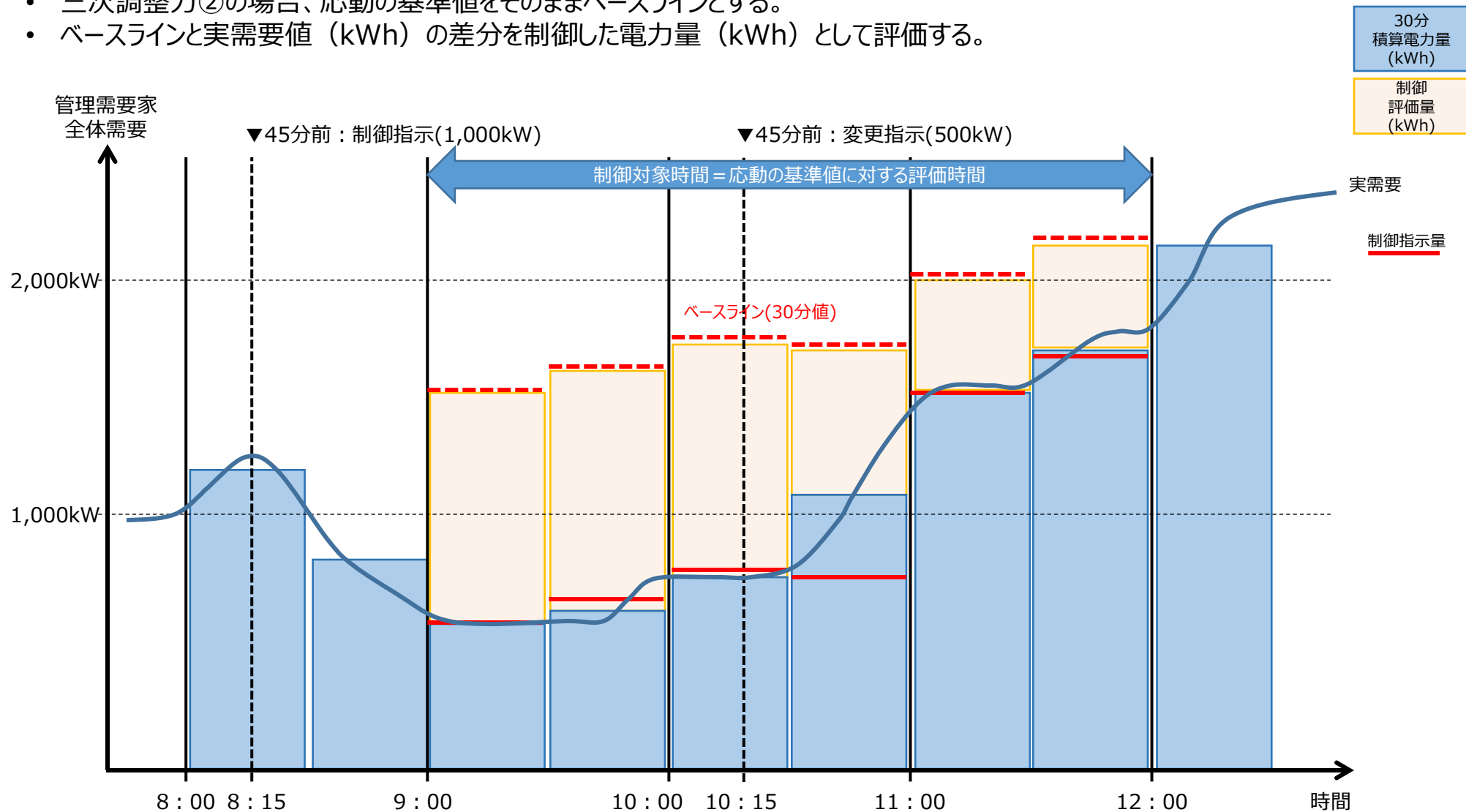


【三次調整力②】 <参考> 制御指示量0kWの場合（共通）

- ①と同じく②でも落札した状態で制御指示量が0kWだった場合、基準値から±10%以内で実需が収まることが求められる
- 制御指示量が0kWでも成功率判定が要求されることに注意

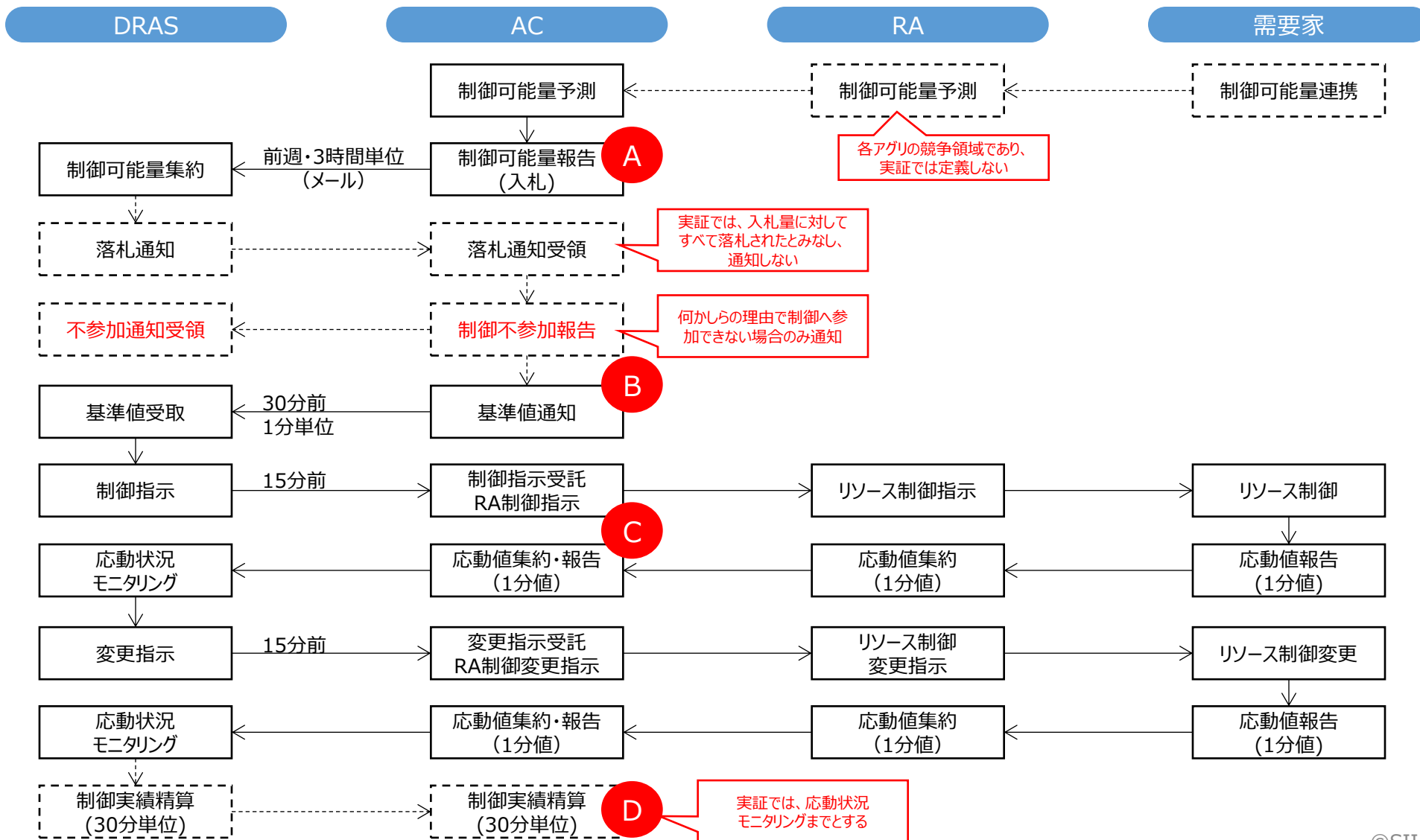


- 制御量の評価は三次調整力①・②共通で、三次調整力②の方法で用いる30分ベースラインからの実制御量（30分値）で評価する。
- 三次調整力②の場合、応動の基準値をそのままベースラインとする。
- ベースラインと実需要値（kWh）の差分を制御した電力量（kWh）として評価する。

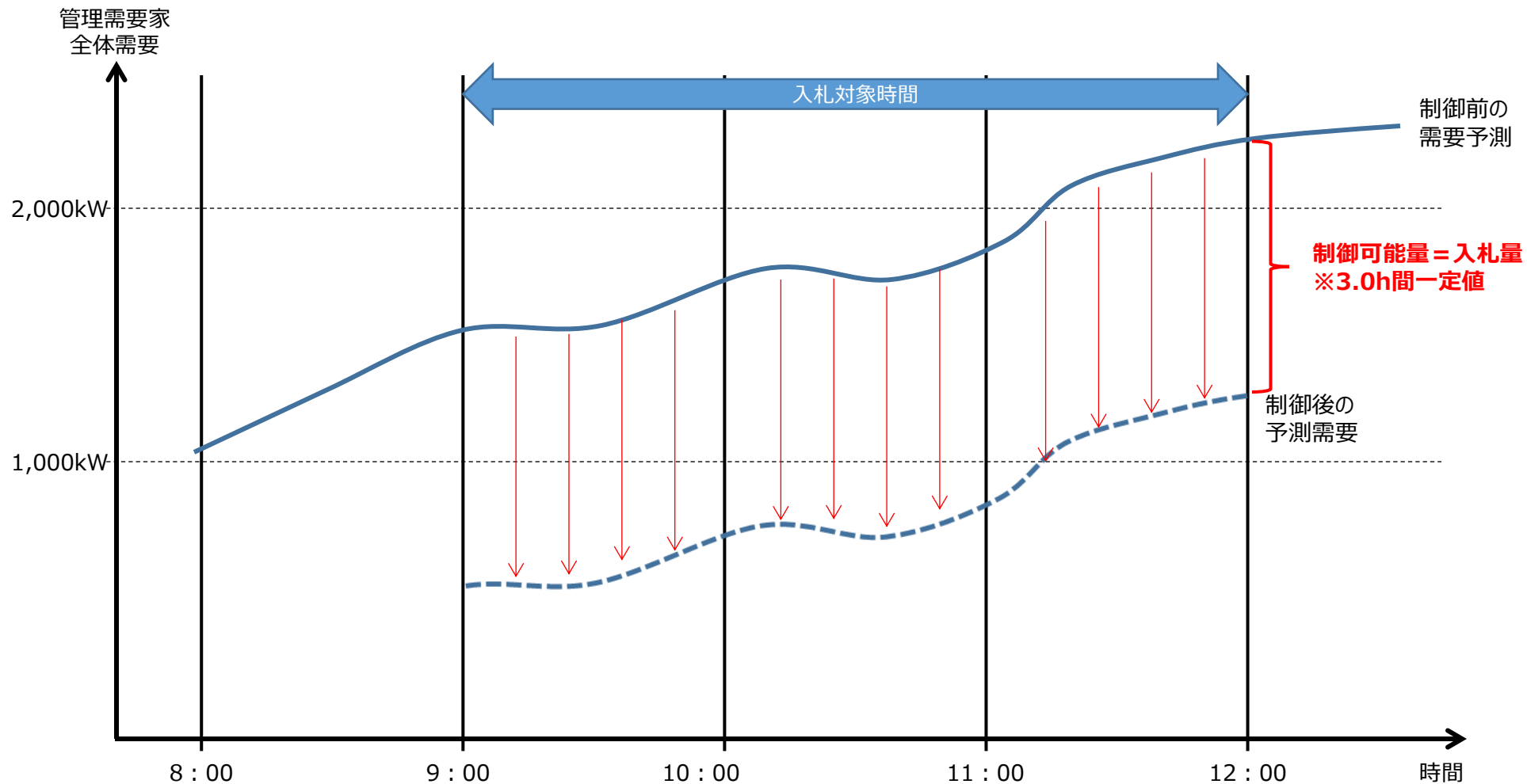


※共通実証（三次調整力①、三次調整力②）では、C：制御指示・変更・応動(kW)評価までの対応とする。（本スライドは実際の市場での取引に向けた参考として記載）

- 共通実証（三次調整力①）の全体の流れは下記の通り
- A～Dの実証及び評価イメージを次頁以降で詳細説明

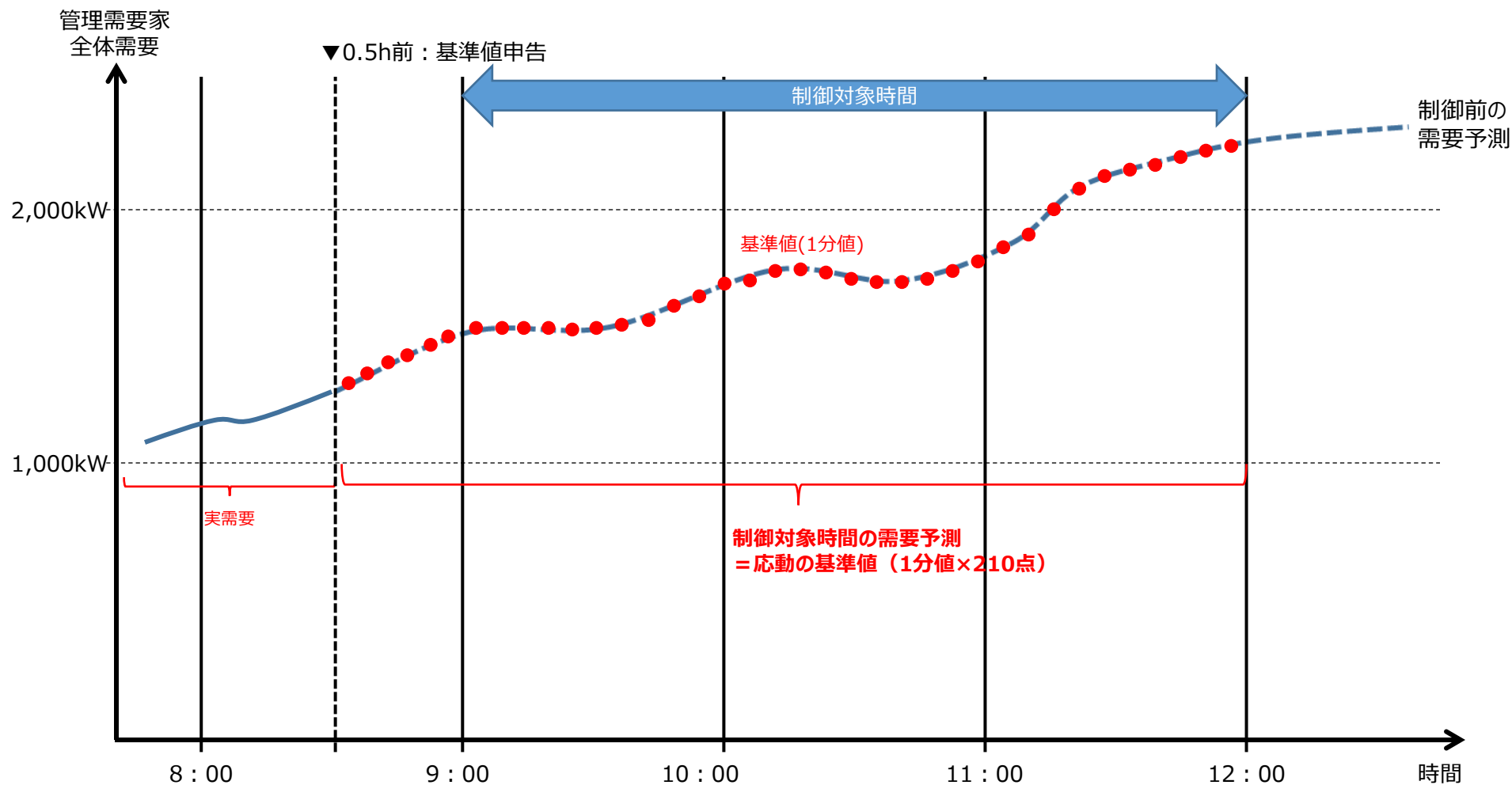


- 前週時点で、入札対象日の入札対象時間の需要を予測、同時間の制御可能量を予測して入札
- 制御可能量は3.0hの間は一定値で入札しなければならない



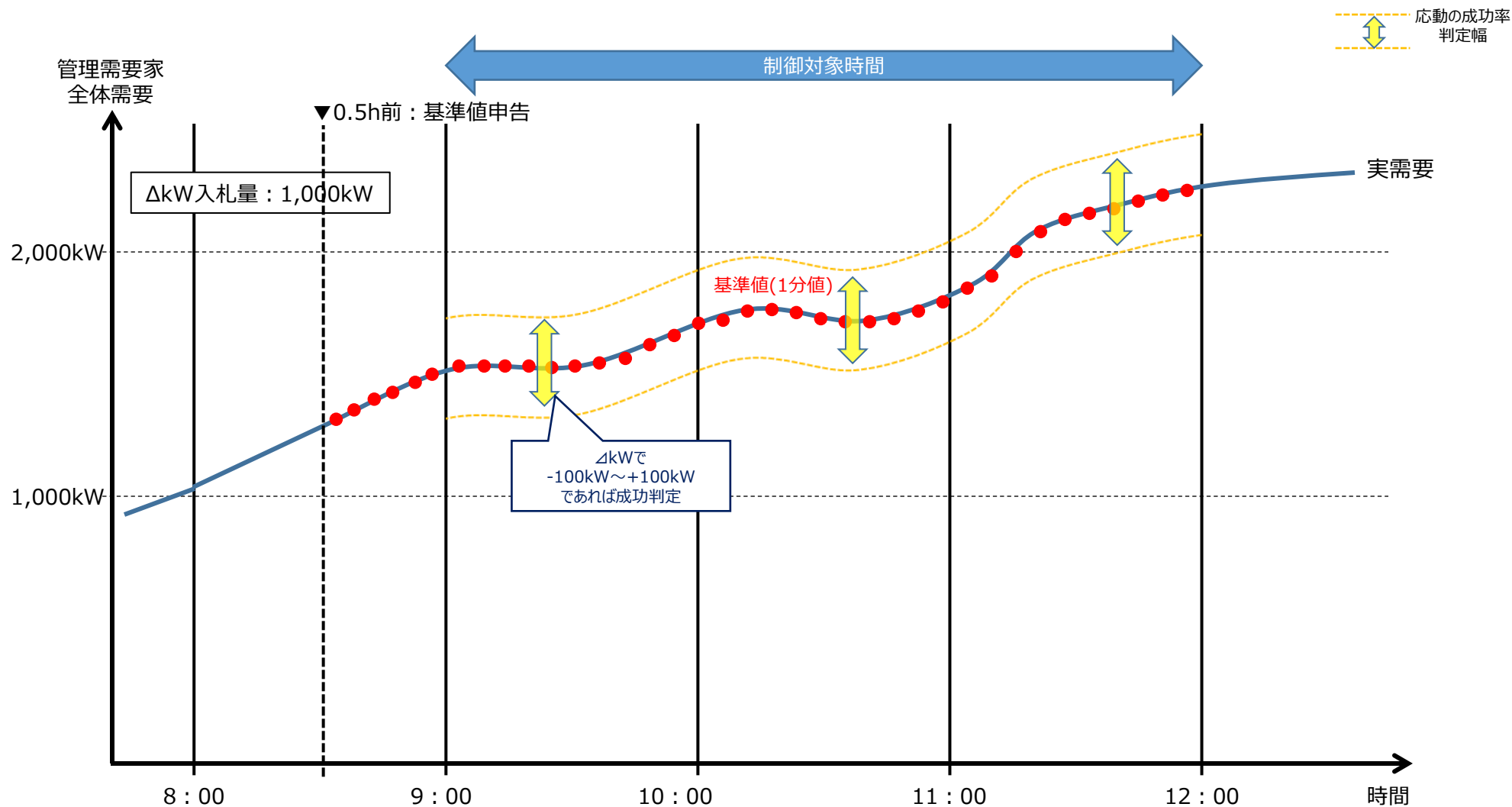
【三次調整力①】B：基準値申告（三次①の場合：1分値×210点）

- 制御対象時間0.5h前に制御対象時間+事前の0.5時間分の需要を予測、予測した需要値を基準値として申告する
- 三次調整力①の場合は、制御対象時間の3.0h+事前の0.5h = 3.5hの1分値（= 210点）の基準値を申告



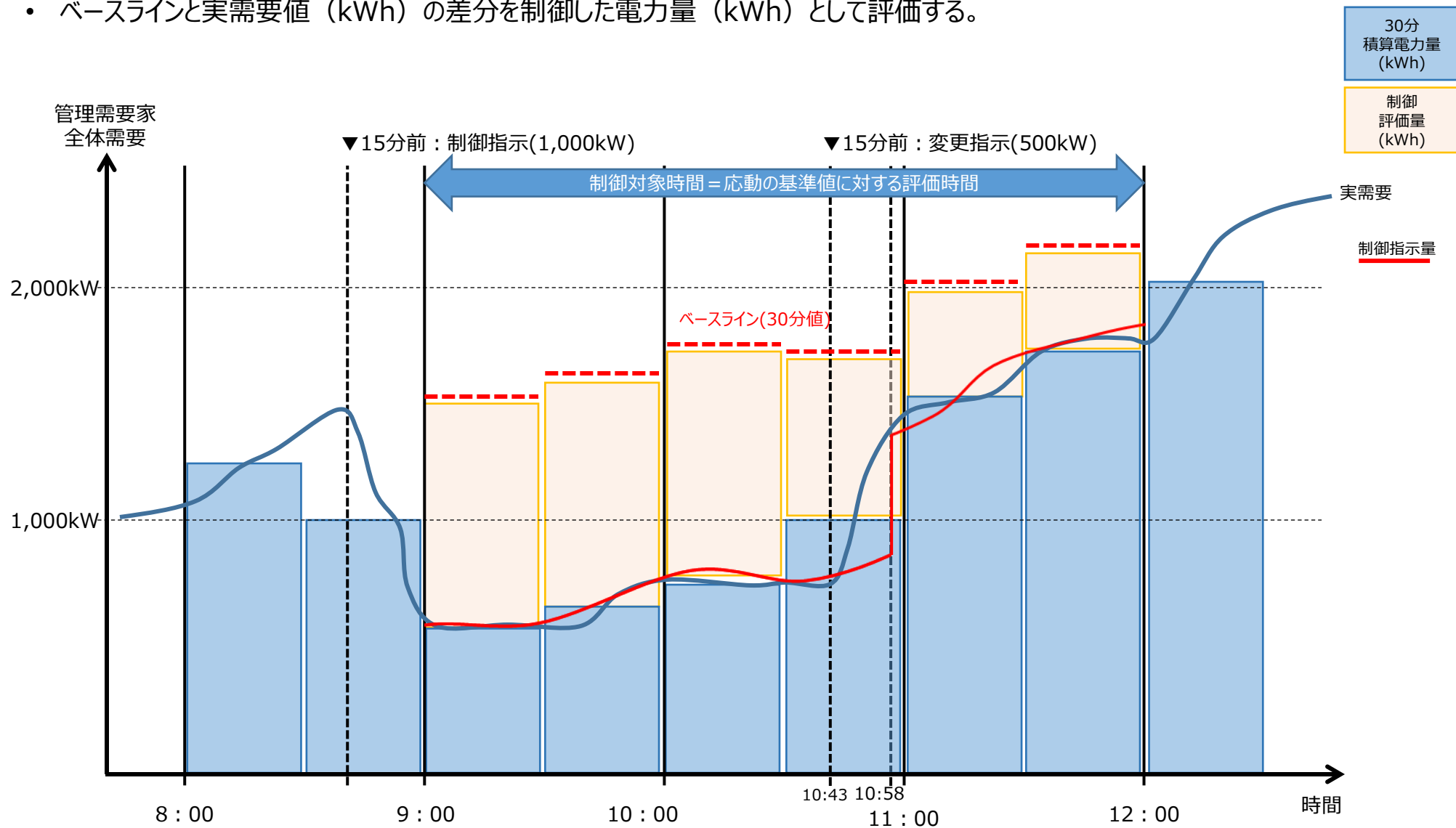
【三次調整力①】<参考> 制御指示量0kWの場合(共通)

- 落札した状態で制御指示量が0kWだった場合、基準値から±10%以内で実需が収まることが求められる
- 制御指示量が0kWでも成功率判定が要求されることに注意



【三次調整力①】D：制御量(kWh)評価（共通）

- 制御量（kWh）評価に用いるベースラインは、事前に申告した応動確認のための基準値の30分平均値とする。
- 三次調整力①の場合は1分単位の申告のため、各30点の平均をとりkWhに換算しベースラインとする。
- ベースラインと実需要値（kWh）の差分を制御した電力量（kWh）として評価する。



※共通実証（三次調整力①、三次調整力②）では、C：制御指示・変更・応動(kW)評価までの対応とする。（本スライドは実際の市場での取引に向けた参考として記載）